相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市旭区今宿南町一八一八番地三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山本富士正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
横浜市中区太田町一―四―二関内川島ビル七階
相続財産管理人　弁護士　橋本　吉行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県伊那市西町四八九〇番地、最後の住所長野県伊那市荒井二一番地
被相続人　亡　竹村　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
長野県松本市大字芳川小屋一一九〇番地一
四　相続財産管理人弁護士　三浦　由美
（登録姓愛川）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市南区堤町三丁目六四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　尼田　欽也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
名古屋市中区丸の内三丁目七番一九号法研中部ビル二階あゆの風法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野村　朋加

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区長田町一丁目一〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　早川　廣子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
名古屋市東区東桜一丁目一〇番三五号セントラル野田ビル八階
相続財産管理人　服部　郁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県志摩市浜島町浜島五六七番地、最後の住所三重県志摩市阿児町神明一五三七番地一
被相続人　亡　岩本　太吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
三重県伊勢市吹上一―七―七きりん第六ビル四階
相続財産管理人　弁護士　奥村　雅道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊賀市比土五八九番地、最後の住所大阪府枚方市東中振一丁目四番一八号
被相続人　亡　森永　洋司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三〇二
相続財産管理人弁護士　大場めぐみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県対馬市上対馬町大浦二一番地、最後の住所大阪市此花区西島一丁目五番一―七一六号
被相続人　亡　糸瀬　茂夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三〇二
相続財産管理人弁護士　大場めぐみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区野崎町三九番地、最後の住所大阪市住吉区千躰二丁目六番一四号
被相続人　亡　福田　律一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
大阪市北区西天満六丁目五番一七号デジタルエイトビル五階
相続財産管理人弁護士　斎藤　英樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住之江区南加賀屋二丁目九番、最後の住所大阪府大阪市住之江区北島三丁目五番二〇号　被相続人　亡　久保　鷹雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階
相続財産管理人弁護士　宮下幾久子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県廿日市市地御前三丁目一四五七番地、最後の住所広島県廿日市市地御前三丁目二四番八号　被相続人　亡　竹本ユキヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
事務所広島市中区上幟町三番二五号レオビル六階
相続財産管理人　弁護士　山田　純也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市由宇町六三四七番地、最後の住所山口県岩国市由宇町南三丁目一〇番一六号　被相続人　亡　丸重　裕史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
山口県岩国市由宇町南沖一丁目一〇番一一号
相続財産管理人　松本　孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府茨木市美穂ヶ丘一九番、最後の住所高知県室戸市羽根町乙一五〇四番地一
被相続人　亡　竹中　精一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十八日
高知県安芸市本町三丁目一一番五号　安芸商工会館二階　安芸ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　溝手はるか

第39期決算公告

平成23年4月18日
埼玉県さいたま市大宮区下町一丁目8番地1大宮下町1丁目ビル
関東エアーカーゴ株式会社
代表取締役社長　園田　敏廣

貸借対照表の要旨
（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	305,284	流動負債	456,206
固定資産	838,268	固定負債	301,945
		株主資本	385,591
		資本金	30,000
		利益剰余金	355,591
		利益準備金	14,550
		その他利益剰余金	341,041
		（うち当期純損失）	(6,243)
		評価・換算差額等	△191
		その他有価証券評価差額金	△191
資産合計	1,143,552	負債・純資産合計	1,143,552